

**生ごみ処理容器・処理機
購入を補助します**

家庭から出る生ごみを減らすことを目的に、生ごみ処理容器・処理機の購入費の一部を補助します。

補助金額

生ごみ処理容器
購入価格の2分の1（上限3千円）

生ごみ処理機

購入価格の2分の1（上限3万円）

申請方法

市環境課（市役所2階2・9番窓口）か市ホームページ内にある申請書に必要事項を記入して申請してください。

※年度予算がなくなり次第受け付けを終了します。

問合せ 市環境課廃棄物対策係



▲市ホームページ

**多言語のごみ分別方法
チラシを配布しています**

ごみの分別方法が分からない人のための、多言語対応のごみ分別チラシを配布しています。市役所での配布のほか、

ウェブページからもダウンロード可能です。住みよい環境のため、ルールを守ったごみ出しに協力をお願いします。

配布場所 市環境課窓口（2階2・9番窓口）、専用ウェブページ（次の2次元コードからご覧ください）

対応言語
・英語 (English)
・ネパール語 (Nepali)
・ミャンマー語 (Burmese)
・ベトナム語 (Tieng Viet)
・インドネシア語 (Bahasa Indonesia)
・タガログ語 (Filipino Tagalog)

※やさしい日本語のチラシも配布しています。

問合せ 市環境課廃棄物対策係

配布している。

配布している。



▲くわしくはこちら



▲ごみのわけかた
チラシ (English)

場所 二条橋いこいの家（上青井町181番地）

参加費 1人100円

すすめの学校

Dカフェ青い鳥では認知症予防ゲームなどで交流する「すすめの学校」を開いています。脳が刺激される笑いあり、癒やしありのゲームを通して認知症の人やその家族同士の交流が自然に深まり、頭・体・心が元気になります。気軽にご参加ください。

期日 7月22日(水)

時間 午前10時～正午

場所 二条橋いこいの家

参加費 1人100円

問合せ Dカフェ青い鳥（☎22・3493）

**Dカフェ青い鳥
7月の案内**

認知症カフェ「Dカフェ青い鳥」は、認知症の人やその家族、地域住民、認知症に関心のある人など誰でも気軽に集い、交流や情報共有ができる憩いの場です。お茶やコーヒーを用意しています。気軽にご参加ください。

期日 7月8日(水)
時間 午前11時～午後2時

**「おでかけ九ちゃん」へ
遊びに来ませんか？**

九ちゃんクラブ「ふれあい広場」を出張開催します。

期日 6月15日(月)

時間 午前10時30分～正午

場所 東間コメン

テーマ 「雨の日の室内遊び」
対象 おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者

定員 7組程度（先着順）
申込期限 6月12日(金)午後4時
申込・問合せ ほっとステーション

シオン九ちゃんクラブ（☎32・9566）

**うおむはあと
7月の案内**

さまざまな☆うおむはあとは、子育て中の親子が気軽に集って交流する場です。

時間 午前10時～

場所 さざなみ保育園

1日(水) 年齢別活動（0歳児）

8日(水) 年齢別活動（1・2歳児）

15日(水) ふれあいサロン

22日(水) 子育て講座「ハーバリウム作り」、講師：花色舞さん、場所：いこいの家さざなみ

※サークル活動、自由利用、保育相談はいつでも受け付けています。

開所時間 平日午前9時～午後5時

利用料 無料（材料代などを除く）

申込・問合せ さざなみ☆うおむはあと（☎22・7177）、さざなみ保育園（☎22・5519）



老齢基礎年金



老齢基礎年金は、保険料を納めた期間などが10年以上ある人が65歳になったときに受けることができます。

年金を受けるのに必要な期間は？

- 1 保険料を納めた期間
 - 2 厚生年金や共済組合に加入した期間
 - 3 第3号被保険者であった期間
 - 4 保険料の免除（全額・一部）を受けた期間
 - 5 任意加入できる人が加入しなかった期間など
- ①～⑤の期間を合わせて **10年以上** 必要

※一部免除を受けた期間で残りの保険料を納付しなかった期間は除かれます。



令和8年度の年金額（年額）

| | |
|----------------|----------------|
| 昭和31年4月1日以前生まれ | 昭和31年4月2日以降生まれ |
| 84万4,900円 | 84万7,300円 |

この額は20歳から60歳になるまでの40年間、全ての保険料を納めた人の場合です。もし、40年間に保険料を納めなかった期間などがあると、不足する分だけ年金額が減額されます。

60歳からの国民年金

保険料を納めていないために老齢基礎年金の受給資格を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受給できない人は、60歳以降でも65歳になるまで任意加入することで、受給資格期間を満たしたり、年金額を満額に近づけたりすることができます。65歳以上70歳未満の人は、受給資格期間を満たすまで任意加入することができます。

65歳よりも前（後）からもらいたいだけ？

希望すると、65歳よりも前（繰り上げ請求）や後（繰り下げ請求）からもらうことができます。年金額は繰り上げると減額、繰り下げると増額されます。

繰り上げ請求にはいくつかの制限があります

- 65歳になっても減額率はそのままです。
- 遺族厚生年金を受けている人は、65歳になるまでどちらか一方の年金を選択することになります。
- 寡婦年金を受けている人は、その受給権がなくなります。
- 繰り上げ請求をすると、障害基礎年金の請求はできなくなります。

問合せ 八代年金事務所

（☎0965-35-6123）

市市民課国保年金係

（☎22-2111 内線1023）

催し

**人吉キッズ&シニア
運動教室**

小学生と祖父母世代を対象にした運動教室です。一人でも安心して参加できます。異世代の交流で運動と礼節を学び、楽しく運動習慣を身に付けてみましょう。

期日 月2回土曜日（6月は13日(土)・27日(土)）

時間 午前10時～11時30分

場所 スポーツパレス

参加料 千円/月（保険料・施設利用料・税込み）

申込・問合せ NPO法人人吉スポーツ協会（☎22・1688）

人吉こども水泳教室

小学生を対象にした水泳の基本を学べる教室です。安全な環境で行いますので、水泳が苦手でも安心してご参加ください。

期日 7月11日(土)・25日(土)、8月8日(土)・22日(土)

時間 午前10時～11時30分

場所 市民プール

参加料 千円/月（保険料・施設利用料・税込み）

申込・問合せ NPO法人人吉スポーツ協会（☎22・1688）

道の駅人吉



道の駅人吉では、おいしいものや雑貨などが集まるマルシェを開催します。ぜひご来場ください！

今後も毎月第4日曜日に開催する予定です。出店者も随時募集しています。

期日 6月28日(日)
時間 午前10時～午後4時
場所 道の駅人吉/石野公園

問合せ 石野公園管理室
（☎22-6700）

